

第2回薬剤耐性リスク管理検討会 議事概要

日時：令和2年1月23日 13:30~18:15

場所：農林水産省 消費・安全局第1会議室

出席者：メンバー（敬称略）

大井宗孝、鬼武一夫、河合一洋、鈴木里和、田村豊、橋本信一郎
オブザーバー（敬称略）

峯松浩史

事務局（畜水産安全管理課、動物用医薬品検査所の職員）

主な議題と議事概要

1 食用動物における抗菌剤使用に関する検討事項

(1) 食用動物における予防的投与に関するリスク管理措置

【背景と前回の議論】

- 第1回の検討会において、家畜における使用量の4割以上を占めるテトラサイクリン等の抗菌剤が臨床症状を診ることなく予防的に投与されている現状について、畜種毎の実態把握が必要であるとされ、事務局が調査を行った。
 - 牛、豚及び鶏の獣医師と生産者へのアンケートによれば、いずれの畜種においても、抗菌剤は広く予防的に投与されていた。一方、テトラサイクリンの予防的投与の中止は可能との回答も多かった（獣医師7割、生産者5割）。
 - 養豚農場調査では、管理獣医師の指導によりオールイン・オールアウトなど適切な飼養衛生管理が実施されている場合は、抗菌剤の予防的投与をせず高い生産性を維持する事例が見られた。

【議論の結果】

- 抗菌剤の予防的投与は原則行わないこと、やむを得ず行う場合には疾病が発生している群に限定することを全国の家畜保健衛生所、共済組合及び関係団体に対して注意喚起するべきである。
- 習慣的な予防的投与の中止について、経営上の効果も含めた成功事例を収集し、獣医師や生産者に向けて積極的な普及を行うべきである。
- 改正飼養衛生管理基準では、農場毎に担当の獣医師を定め、健康管理について指導を受けることが定められることから、獣医師への周知を徹底するべきである。
- 農場単位・獣医師単位で抗菌剤の使用量や使用方法を把握し、慎重使用を促す仕組みの導入を検討する必要がある。

(2) 孵卵場における予防的投与に関するリスク管理措置

【背景と前回の議論】

- 孵卵場における抗菌剤の卵内接種により、成鶏での耐性菌の検出率が増加する問題について、第1回薬剤耐性リスク管理検討会において、投与目的の整理と投与を行っていない孵卵場における具体的な対策の調査が必要とされ、事務局が実施した。
 - 生産者へのアンケートによれば、投与目的は特定の感染症の防除ではなく、雑菌汚染防止を理由に挙げた回答が多かった。

- 予防的投与を行っていない孵卵場では、オールイン・オールアウトや種卵の洗卵機の導入など衛生管理対策を実施していた。
- 米国では業界の自主的な取組みにより、孵卵場での抗菌剤使用量を激減させており、購入者側の意向が主たる動機とされていた。

【議論の結果】

- 予防的投与を中止すると孵化直後の損耗率は上がるが、育雛期を通じた損耗率にはあまり差が無い可能性がある。データや海外での中止事例を示すことで、業界の理解を求めることが必要である。
- 抗菌剤の適応外使用である卵内接種は行うべきでないというメッセージを国が示すべきである。
- 国の事業で具体的な対策を検討しながら業界が自主的に取組めるよう促すのがよい。

2 豚におけるメチシリン耐性黄色ブドウ球菌（MRSA）に関するリスク管理措置

【背景と前回の議論】

- 欧州の養豚国で、主に豚由来の家畜関連 MRSA (LA-MRSA) の人への感染が問題となっていること、日本においても養豚場や検疫中の輸入豚で MRSA が報告されたことから、第1回の検討会において、国内の豚群での感染の拡大を抑える必要性や人への感染の可能性が議論され、指摘事項について事務局が調査を行った。
 - 国民一人あたり及び国土1 km²あたりの豚の飼養頭数の比較より、日本において人と豚が接触する機会は欧州の養豚国と比較して著しく低いと考えられる。
 - 食品安全委員会の家畜におけるテトラサイクリンの使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響評価においては、既にハザードとして MRSA を含む黄色ブドウ球菌が特定され、リスクの程度は「低度」とされている。
 - 獣医師と生産者へのアンケート調査によれば、テトラサイクリンは感染症の予防及び治療目的に、亜鉛は豚の下痢予防目的で、養豚場で広く使用されている。

【議論の結果】

- MRSA 陽性養豚場の関係者以外に人に直接感染する可能性は極めて低いこと、食品由来の感染についてはリスクの程度は低度と評価されていることから、現時点では一般向けの注意喚起は不要である。
- 公衆衛生上の重要性を計るため、人医療分野で分離された MRSA の中に、家畜で見つかる LA-MRSA がどの程度含まれているのかを確認しておくべきである。
- 国内の豚群への浸潤を抑えるため、輸入業者及び養豚関係団体と協力した輸入豚からの侵入防止対策、抗菌剤だけでなく亜鉛の使用にも留意した農場での選択圧防止対策、リーフレットの配布等による豚から人への伝播の防止対策が必要である。
- と畜場と動物検疫所におけるモニタリングによる分離状況の調査を継続し、MRSA 分離農場については情報の提供と調査を行うと共に、海外における MRSA 対策の状況についても注視していくことが望ましい。

3 次期 AMR 対策アクションプランについて

【背景】

- 2016年4月に策定された薬剤耐性（AMR）対策アクションプランの後継プランを作

成する予定。現行アクションプランの6つの目標を維持しつつ、その進捗状況や最新の科学的知見等も踏まえ、新たな取組を打ち出す必要がある。

【議論の結果】

- 新たな取組として相応しいものとして、次の案が議論された。
 - 農場毎の抗菌剤使用実態把握システムの導入と分析結果を活用した農場獣医師や都道府県による農場指導
 - 全ゲノム解析による動物由来薬剤耐性菌の人の健康への影響評価と対策の策定・実施
 - 生産現場の周辺環境における抗菌剤の残存と耐性菌の分布状況調査と環境への流出を防ぐ対策の開発
- 普及啓発に関しては国連の持続可能な開発目標（SDGs）との関連を訴えるべき。
- 農林水産省から国民に訴えるべきメッセージをよく検討する必要がある。
- 抗菌剤の使用者である生産者に関する対策の充実が必要である。

4 その他

- 「愛がん動物ワーキンググループ」が草案した「愛玩動物における抗菌薬の慎重使用の手引き」等について、全国の小動物診療施設に配付することが報告された。
- 次期 AMR 対策アクションプランについて、目標毎の具体的な取組案を事務局が作成し、5月開催の次回会合で検討する。